

令和6年6月28日

社会体育館の利便性向上のため、実証事業を行います

施設の利便性及び市民のスポーツ実施率の向上をめざし、一部の社会体育館において、2種類の実証事業を行います。

詳細は以下のとおりです。

実証事業① 社会体育館空調設備設置事業

市内2か所の社会体育館に移動式空調設備（スポットクーラー）を設置し、体育館利用者に使用していただき、有効性や操作性等について検証します。

事業の目的、設置場所、設置機器等については、別紙 [資料1](#) のとおり
実証期間 令和6年6月21日（金）から9月30日（月）まで（実施中）
利用者からの意見聴取

- ・館内備え付けの冷房設備使用簿に記入
- ・電子申請サービスによるアンケート調査
（館内の二次元コードをスマートフォンで読み取り回答）

実証事業② 社会体育館開館時間延長事業

市内2か所の社会体育館で早朝及び夜間の利用ニーズを探るため、開館時間の延長を行います。

事業の目的、実施場所、実施内容等については、別紙 [資料2](#) のとおり
実証期間 令和6年8月1日（木）から9月30日（月）まで

スポーツ部スポーツ課

（課長）石坂 真

（担当）五明 隆一

TEL：026-224-5083

FAX：026-224-7351

E-mail：sports@city.nagano.lg.jp